





採用のミスマッチを防 新たな採用手段。

企業の採用担当者の皆さま、 こんな悩みを持っていませんか?

- ✓ 求人募集をしても応募が少ない
- 採用してもミスマッチで定着が難しい
- ✓ 派遣や人材紹介を利用したいがコストが心配

雇用創出・安定化支援事業とは

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京都の雇用情勢は深刻化しています。一方で 東京都の自足的な発展を支える分野等においては、人材の確保・育成が課題となってい ます。そこで本事業では求職者と人材不足企業のマッチングを無料で支援しています。

お申込みはこちら

雇用創出・安定化支援事業事務局アデコ株式会社

0120-997-50

日曜・祝日年末年始を除く https://koyoushien.jp/company/

雇用創出・安定化支援事業





概要

募集期間

2021年5月6日(木)~2022年3月31日(木)

※実施状況等により事業実施期間であっても、申込を終了することがあります。

当事業参加の 条件

- ・都内に事業所(本社または営業所等)を有し、かつ都内の事業所で派遣社員 として最大40日間(契約期間約2ヵ月)受入が可能なこと。
- ・労働関係の法令を厳守していること。
- ・宗教活動を主たる目的とする団体、暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- ・派遣で受け入れ予定の職種が派遣禁止業務ではないこと。
- ※詳細はお問い合わせください。

お申込みからトライアル就労までの流れ

Step01

事務局へ連絡・お申込み

まずはweb上または電話でお申込みください。当事業の企業担当者がご説明に伺います。

Step02

求人依頼・マッチング

求人内容を詳しくヒアリング。求人の条件面などのご相談も承ります。当事業に申込みのあった 登録求職者の中から求人内容に合った人材のマッチングを行います。

Step03

企業見学

貴社での「トライアル就労」を希望する登録求職者と一緒に、企業見学に伺います。 貴社の雰囲気や仕事内容をご説明ください。

Step04

トライアル就労

労働者派遣の派遣先企業として「トライアル就労」期間中は、登録求職者を受け入れて頂きます。 「トライアル就労」期間は、おおよそ2ヵ月、就労日数は最大40日間として勤務します。

トライアル就労の採用支援について

「トライアル就労」終了後、登録求職者から直接正規雇用の応募があった場合は、採用選考をお願い致します。 採用した際の紹介料など費用は一切掛かりません。

お申込みはこちら

雇用創出・安定化支援事業事務局アデコ株式会社

0120-997-5

日曜・祝日年末年始を除く https://koyoushien.jp/company/



